

申込みに必要な書類一覧（野田市に転入予定であり、野田市の様式で提出する場合）

◆必ず提出が必要な書類◆

<input type="checkbox"/> 保育所等利用申込書（※）	児童1人につき1枚必要です。	
<input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定申請書（※）	児童1人につき1枚必要です。	
<input type="checkbox"/> 児童の健康調査（※）	児童1人につき1枚必要です。	
<input type="checkbox"/> 家庭状況等調査（※）	児童1人につき1枚必要です。	
<input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定及び利用者負担額（保育料）算定のための同意書（※）	児童1人につき1枚必要です。	
<input type="checkbox"/> 該当児童の母子手帳の写し （右記ページをコピーして提出してください）	・出産のページ（分娩日などが記載されているページ） ・直近の定期健診（3歳児検診等）のページ	
<input type="checkbox"/> 転入予定に関する申立書（※） （状況に応じて右記のいずれかを添付）	・住宅を購入・建築する場合→売買・請負契約書の写し ・市内在住の親族等と同居する場合→同居予定同意書（※） （上記のいずれも添付できない場合は、申立書に理由を記入）	
保育を必要とする事由がわかる書類	該当するもので、発行から3か月以内のものを提出してください。 父母それぞれで提出が必要です。	
	就労 <input type="checkbox"/> 就労証明書（※）	保育所利用を申請する月以降（野田市への転入後）に就労が見込まれるもの 自営業の場合は、他に添付書類が必要
	妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 出産する子の母子手帳の写し	父母の氏名、分娩予定日が記載されたページ
	疾病・障がい <input type="checkbox"/> 診断書等 <input type="checkbox"/> 療養状況申告書	診断書の場合「①病名」「②症状」「③必要な療養期間（※記載が可能な場合）」「④児童の家庭保育にあたれない状況にあるか」の記載が必要
	介護・看護 <input type="checkbox"/> 診断書等 <input type="checkbox"/> 療養状況申告書	診断書の場合「①病名」「②症状」「③必要な療養期間（※記載が可能な場合）」「④家族による常時介護・看護が必要な状況にあるか」の記載が必要。
	求職活動 <input type="checkbox"/> 求職活動申告書（※）	現に就労はしていないが就労の意思がある場合
就学 <input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> カリキュラム・時間割の写し	保育を必要とする時間や期間がわかるもの	

◆該当者のみ提出が必要な書類◆

申請児童の兄弟姉妹が幼稚園、障がい児通園施設等を利用中	<input type="checkbox"/> 在園証明書	決まった様式はありません 各施設の様式で提出してください。
ひとり親世帯	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（謄本） または受理証明書	お子さんの親権者等が明記されているものが重要です。
里親世帯または小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を行う者の場合	<input type="checkbox"/> 千葉県里親登録証明書または千葉県小規模住居型児童養育事業養育者証明書の写し	児童相談所からの委託内容がわかる書類の写しも提出いただく場合があります。
児童・保護者または同居世帯員が外国籍の場合	<input type="checkbox"/> 在留カードの写し	表裏両面の写しが必要です。左記が無い場合、在留資格・在留期間がわか

		るもの（特別永住者証明書など）
同居で、障がいをお持ちの方がいる場合	<input type="checkbox"/> 障害者手帳等の写し	左記が無い場合、障がいがあるとわかるもの（介護保険証、療育手帳等）

(※) 印は野田市指定様式で、ホームページからダウンロード可能です